

日ASEAN外相会議

議長声明（概要）

令和2年9月9日

●新型コロナのパンデミックへの対応における日ASEAN協力の重要性を強調。ASEANは、ASEAN感染症対策センター設立への日本の支援を評価。2020年11月の第23回日ASEAN首脳会議において、本センターの設立について正式発表がなされることを期待。ASEANは、新型コロナを緩和し、地域の保健システムを強化し、全ての保健関連の危険及び台頭する脅威に対処し、備えるための組織及び人材能力を強化するためのASEANのイニシアティブに対する日本の支援及び貢献を歓迎。（パラグラフ4）

●科学的研究及び全ての人に手頃で入手可能なワクチン及び医薬品の開発に関する共同研究、強靱で開放的な連結されたサプライチェーンの構築・強化、並びに持続可能な経済回復の支持の必要性を特に強調。（パラグラフ5）

●日本が新型コロナASEAN対応基金に1百万米ドルの支援を発表したことを歓迎。（パラグラフ5）

●2020年7月9日に開催された第13回日メコン外相会議の成果を歓迎。（パラグラフ9）

●東アジア地域包括的経済連携（RCEP）がインドに対して引き続き開かれていることを改めて表明し、RCEP協定交渉の完了に向けた大きな進展を歓迎。本年末までのRCEP協定の署名を期待。（パラグラフ10）

●ASEANは、インド太平洋に関するASEANアウトルック（AOIP）への日本の支持を歓迎。ASEANは、相互信頼、相互尊重、相互利益、並びに、地域の平和、安定及び繁栄に貢献するために、AOIPと日本の自由で開かれたインド太平洋（FOIP）の目的及び原則に沿って、AOIPの主要分野である海洋協力、連結性、SDGs、経済等において、日本と実務的な協力を促進することにオープンである。（パラグラフ8）

●テロ、海洋安全保障、違法ドラッグ及びサイバーセキュリティを含む伝統的及び非伝統的安全保障の課題及び越境犯罪の分野における協力強化の継続に合意。ビエンチャン・ビジョンの下での日ASEAN間の防衛協力の進展を歓迎。（パラグラフ11）

●貿易・投資関係の一層の拡大について合意。日・ASEAN包括的経済連携（AJCEP）協定第一改正議定書が、2020年8月1日に日本、ラオス、ミャンマー、シンガポール、タイ、ベトナムの間で発効し、また、2020年10月にブルネイについて発効することを歓迎。残りの国に対して、2020年11月の第23回日ASEAN首脳会議までに、本議定書の締結のための国内手続きを完了することを促した。日本とASEANが新型コロナの経済的影響の抑制及び回復の促進において連携する必要性を強調。（パラグラフ12）

●開放性、透明性、ライフサイクルコストを考慮した経済性、債務持続可能性を含め、「質の高いインフラ投資に関するG20原則」で表明された国際スタンダードに則った質の高いインフラの重要性に留意し、ASEAN連結性マスタープラン2025及び連結性に関する第22回日ASEAN首脳会議共同声明の実施に向けた協力を歓迎。（パラグラフ13）

●日ASEAN航空協定の締結を期待。ASEANは、ASEAN統合イニシアティブ作業計画IIIの実施、ASEAN諸における人材育成、開発格差是正及び域内開発の促進における日本の支援を評価。（パラグラフ14）

●ASEANスマートシティネットワーク（ASCN）に対する日本の積極的かつ継続的な支援を歓迎。（パラグラフ15）

●ASEANは、メコン河の水資源を含め、持続可能な開発及び天然資源の合理的利用の促進に関する日本のイニシアティブを満足をもって留意。サイバーセキュリティ、核安全保障、食料・エネルギー安全保障等、グローバル及び地域レベルでの非伝統的安全保障の課題に関して、一層の協力促進をコミット。（パラグラフ16）

●公衆衛生・緊急対応、環境、海洋プラスチックごみ、水管理、気候変動、大気汚染、廃棄物・廃水管理及び防災の分野における協力強化の継続を決定。AHAセンターの活動に対する日本の継続的な支援を評価。21世紀アジア青少年大交流計画（JENESYS）、文化のWAプロジェクト、日本・アジア青少年サイエンス交流事業（さくらサイエンスプラン）、東南アジア青年の船（SSEAYP）及びアセアン元日本留学生評議会（ASCOJA）を含む活動等を通じた人的交流及びスポーツ・文化交流に対する日本の継続的支援を評価。さらに、日アセアンの人々のより良い理解を促進する「2019年響き合うアジア」を通じた国際交流基金アジアセンターにより担われる役割を高く歓迎。（パラグラフ17）

●日・ASEAN統合基金（JAIF）への追加拠出を通じたASEANの発展に対する日本の継続的な支援を評価。ASEAN共同体の統合努力を一層促進する日・ASEAN技術

協力協定の効果的な実施を期待。双方の貿易、投資、観光、ビジネスの連結性、人的交流を促進する日本アセアンセンターの重要な役割を賞賛。(パラグラフ17)

●南シナ海の状態について議論の上、信用と信頼を損ない、緊張を高め、また、この地域における平和、安全及び安定を損ない得る最近の展開について深刻な懸念を一部の閣僚が表明。相互の信用と信頼を高め、紛争を複雑化又は悪化させ平和と安定に影響し得る活動に当たって自制し、状況を更に複雑化させる可能性のある行動を回避する必要性を再確認。国連海洋法条約(UNCLOS)を含む国際法の普遍的に認められた原則に従って、紛争の平和的解決を追求する必要性を再確認。南シナ海における行動宣言(DOC)で言及された事項を含め、非軍事化と南シナ海における状況を更に複雑化し、緊急を高め得るクレイマント国やその他全ての国による全ての活動における自制の重要性を強調。(パラグラフ19)

●南シナ海における平和、安全保障、安定、安全並びに航行及び上空飛行の自由の維持・促進の重要性を再確認。南シナ海における行動宣言(DOC)を全体として完全かつ効果的に履行することの重要性を強調。相互に合意されたタイムラインの中で、UNCLOSを含む国際法と統合的で効果的かつ実質的な南シナ海における行動規範(COC)の早期妥結に向けた実質的な交渉を心強く感じた。特に当事者間の信用及び信頼を強化するための信頼醸成と予防措置の実施の重要性を強調。沿岸国の正当な利益を決定する基準となり、海洋・海域における全活動がその範囲内で行われなければならない法的枠組みを規定するUNCLOSを含む国際法を遵守することの重要性を再確認。(パラグラフ20)

●非核化された朝鮮半島の恒久的な平和及び安定を実現するため、全ての当事者による継続した平和的な対話の重要性を強調。全ての当事者に対し、平和的な対話を再開するとともに、板門店宣言文、平壤共同宣言及び米国と北朝鮮の首脳による共同声明の完全かつ迅速な実施を通じたものを含め、非核化された朝鮮半島の恒久的な平和及び安定の実現に向けて、取り組み続けることを求めた。朝鮮半島の完全な、検証可能な、かつ不可逆的な非核化を実現するための国際的な取組の重要性及び全ての関連する国連安保理決議の完全な履行へのコミットメントを改めて表明。当事者による平和的な対話に資する雰囲気促進の上で、ARFといったASEANが主導するプラットフォームの活用を通じたものを含め、当事者間の平和的な対話に資する雰囲気をつくる重要性を改めて表明。拉致問題の解決を含む国際社会の人道上の懸念に対処することの重要性を認識。(パラグラフ21)